

平成28年 9月16日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成28年9月16日(金)午後 2時30分開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成27年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2号 平成27年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3号 平成27年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4号 平成27年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5号 平成27年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6号 平成27年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7号 平成27年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
認定第 8号 平成27年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について
審査報告(予算決算常任委員会委員長)
- 日程第 2 請願第 6号 道路拡張整備及び側溝整備に関する請願
請願第 7号 道路拡幅及び排水整備に関する請願
審査報告(総務産業常任委員会委員長)

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

- 1番 土屋光正君
2番 宮澤健君
3番 佐久間義房君
4番 板寺正範君

5 番 花 香 孝 彦 君
6 番 林 俊 之 君
7 番 大 網 正 敏 君
8 番 城之内 一 男 君
9 番 高 木 武 男 君
10 番 鈴 木 正 昭 君
11 番 山 崎 ひろみ 君
12 番 宮 崎 正 吾 君
13 番 鎌 形 寿 一 君
14 番 土 屋 進 君

欠席議員

な し

出席説明員（12名）

町 長 岩 田 利 雄 君
副 町 長 金 島 正 好 君
監 査 委 員 平 山 茂 君
総 務 課 長 多部田 秀 也 君
町 民 課 長 河 津 静 夫 君
まちづくり課長 大 後 修 司 君
健 康 福 祉 課 長 向 後 喜 一 朗 君
会 計 管 理 者 堀 越 章 二 君
病 院 事 務 長 海 上 孝 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 高 木 浩 一 君
教 育 長 五十嵐 正 憲 君
教 育 課 長 小 林 豊 君

出席事務局員（3名）

事 務 局 長 石 毛 一 久
次 長 石 毛 美 恵 子
主 査 岩 瀬 知 博

(午後 2時30分 開議)

議長(土屋 進君)

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

これから議事に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、平成27年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、平成27年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまで、以上、8会計決算認定等を一括議題とします。

本案については、予算決算常任委員会に審査の付託をしてあります。

従って、委員長より審査の経過と結果について、報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、城之内一男君。

8番(城之内一男君)

予算決算常任委員会審査報告を申し上げます。

予算決算常任委員会に付託されました、認定第1号、平成27年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、平成27年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号、平成27年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号、平成27年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号、平成27年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号、平成27年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号、平成27年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について及び認定第8号、平成27年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について、以上、8会計の決算について、去る9月8日及び9日には認定第1号、平成27年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてを、12日には認定第2号、平成27年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、平成27年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまでの7会計について、委員会を開催し、副町長、病院長、担当課長、事務長等の出席を得て、慎重に審査を行いました。その審査の経過と経緯について、ご報告いたします。

審査にあたりましては、執行部より内容説明があり、その後、質疑が行われました。本予算決算常任委員会は、議長を除く議員13名で構成する委員会であり、議

長にも出席をいただいておりますので、内容については省略させていただき、採決の結果を報告させていただきます。

認定第1号から認定第6号まで及び認定第8号につきまして、採決した結果、当委員会としては全員賛成により決算書のとおり認定すべきものとすることに決定しました。

また、認定第7号につきましては、採決した結果、当委員会としては全員賛成により決算書のとおり可決及び認定すべきものとすることに決定しました。

以上で、予算決算常任委員会の審査報告を終わります。

議長（土屋 進君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに起立によって行います。

初めに、認定第1号、平成27年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（土屋 進君）

起立全員です。

従って、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号、平成27年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

従って、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号、平成27年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

従って、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号、平成27年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

従って、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号、平成27年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

従って、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号、平成27年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ

いてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

従って、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号、平成27年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は可決及び認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

従って、認定第7号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決定しました。

次に、認定第8号、平成27年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

従って、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第2、請願第6号、道路拡張整備及び側溝整備に関する請願及び請願第7号、道路拡幅及び排水整備に関する請願、以上2案を一括議題とします。

この請願は、総務産業常任委員会に審査の付託をしてあります。

したがって、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

総務産業常任委員長、鈴木正昭君。

10番(鈴木正昭君)

総務産業常任委員会審査報告を申し上げます。

総務産業常任委員会に付託されました請願第6号、道路拡張整備及び側溝整備に関する請願及び請願第7号、道路拡幅及び排水整備に関する請願については、去る9月13日に副町長、まちづくり課長、主幹、係長の出席において、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

また、現地調査では、請願者及び紹介議員から請願の内容の説明がありました。その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

最初に、請願第6号、道路拡張整備及び側溝整備に関する請願について、審査における意見等を要約して申し上げます。

意見として、この道路は道幅も狭く、また水たまりができ、水はけも悪い状況にあるため、道幅を広げるのは非常に困難と思うが、車が通り抜けできる幅員を確保し、併せて排水の整備もお願いし、賛成したい。この道路は、出入り口の幅が狭く、建物が建っている状況であるが、地元の理解と協力により4メートル道路への拡幅をお願いしたい。大雨の時には水たまりができたり、雨水が屋敷の中へ流れ込んでしまい、大変困っている状況なので、道路整備と併せて排水整備も整備すべきと考え、賛成である。この道路は道幅が大変狭く、また排水も悪く、地域住民は大変困っている状況である。建物の建っている所もあるが、出来る限りの線で拡幅整備をし、排水についても片側排水等、現場に合わせた整備をお願いし、賛成したい。

以上のような意見等があり、請願第6号、道路拡張整備及び側溝整備に関する請願について採決した結果、当委員会においては全員賛成により採択すべきものと決定しました。

続きまして、請願第7号、道路拡幅及び排水整備に関する請願について、審査における意見等を要約して申し上げます。

意見として、この道路は4メートルの幅員をとれそうなので、また住宅地として可能性があるところなので賛成したい。多くの地権者が賛成しており、いざ拡張する場合は反対者も出てくるかもしれないが、これを説得して拡幅できれば、将来的にも宅地化が進むと思われるので、賛成である。この道路は赤道であり、ソーラーが設置されていたり、河川敷でもあり、いろいろな解決しなければならない問題があるという話も聞いている。時間がかかると思うが、そのような問題を十分検討していただき、また、前に出されている請願や陳情で緊急にやらなければならないというところなどの状況も十分検討していただくということを条件に賛成したい。

以上のような意見があり、請願第7号、道路拡幅及び排水整備に関する請願について採決した結果、当委員会においては全員賛成により採択すべきものと決定しました。

以上で総務産業常任委員会の審査報告を終わります。

議長（土屋 進君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに行います。

最初に、請願第6号、道路拡張整備及び側溝整備に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

ご異議なしと認めます。

従って、請願第6号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

次に、請願第7号、道路拡幅及び排水整備に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

ご異議なしと認めます。

したがって、請願第7号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会 9 月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

今定例会には、執行部より同意 1 件、承認 1 件、議案 6 件及び認定 8 件を提案させていただきました。議員各位には慎重なるご審議を賜り、おかげさまをもちまして全ての案件を原案のとおり可決、認定をいただきました。まことにありがとうございました。

会期中に頂戴をいたしましたご意見、ご提言につきましては、鋭意検討し、町政に反映するよう努めてまいります。

さて、記録的な猛暑となった今年の夏は、暑さもさることながら、立て続けに発生をいたしました 9 号、10 号、11 号のトリプル台風が北海道、東北、関東など、東日本の広い範囲に大雨をもたらし、河川の氾濫などを引き起こし、被害が相次いだわけではありますが、本町におきましては、一部、倒木被害等は発生をいたしました。幸いにして人的被害はございませんでした。今後も秋雨前線の影響によりまして、九州から関東にかけてすっきりしない天気が続く、大雨や台風による被害も心配されるところでございます。

しかしながら、もしものときに被害を最小限に抑えるため、いざというきに自分の身を守る行動を町民一人一人がとれるよう、さまざまな方法で意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

9 月とはいえ、まだ暑い日が続きます。各位には健康管理に十分ご留意をいただき、益々のご活躍をお祈り申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（土屋 進君）

ありがとうございました。私からも一言ご挨拶申し上げます。

それでは、閉会にあたりご挨拶申し上げます。

今 9 月議会は去る 6 日より本日までの 11 日間にわたり、町長提案と請願等についての審議が行われ、全てについて議了することができました。これは議員各位並びに執行部の皆様の終始変わらぬご尽力、ご協力の賜でございまして、深く感謝申し上げます。次第でございます。

また、我々議会も本来の使命、そして熱意を持って全力投球で町民のために努力、精進を誓うものでございます。

なお、季節の変わり目でございます。皆様方におかれましては、後期に向かって健康に留意されてのご活躍をご期待し、以上申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。大変ご苦労さまです。

以上で平成28年9月東庄町議会定例会を閉会します。

(午後 2時52分 閉会)